

別記様式第2号

会議の概要報告

会議の名称	佐野市行政改革懇談会
1 開催日時	令和2年8月19日(水) 13時30分～15時00分
2 開催場所	佐野市役所 大会議室AB(6階)
3 委員等の人数	16人
4 出席委員等の人数	14人
5 議題	(1) 第4次佐野市行政改革大綱実施計画の 令和元年度取組実績について (2) 第4次佐野市行政改革大綱実施計画の 令和元年度財政効果について
6 会議の公開・非公開 の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0人
8 会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料No.1) 第4次佐野市行政改革大綱 ・(資料No.2) 第4次佐野市行政改革大綱実施計画 の令和元年度取組実績 ・(資料No.3) 第4次佐野市行政改革大綱実施計画 の進捗状況 ・(資料No.4) 第4次佐野市行政改革大綱実施計画 の財政効果
9 会議の概要 (発言の要旨)	<p>1. 市長あいさつ</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>議題(1) 第4次佐野市行政改革大綱実施計画 の令和元年度取組実績について</p> <p>・事務局より議題について説明</p> <p><質疑等></p> <p>委員：資料No.3の進捗状況において完了となっ ている項目は何か。</p> <p>事務局：住民票等証明書のコンビニ交付の導入が</p>

完了となりました。

委員：業務量調査結果に基づく業務改善について、目標指標が15%ずつ上がっていくことになっているが、これをやりきることにより経費を圧縮することが目的と考える。どれくらいの経費が圧縮されるのか。

事務局：行政改革の取組は当初、国の指示により始まったものですが、やり方に限界が来ており、本市独自の取組として策定したものが業務改善計画となります。内容としては民間委託の拡大、外郭団体の自立化に向けた取組、少子高齢化などを起因とした事務事業の廃止などがあり、これらを実施することで人や財源を振り替えていくことを考えております。

経費削減策も含まれていますが、コンビニ交付のように経費をかける取組もあり、必要な投資をしながら全体として財政規模の縮小を行ってまいります。

委員：15%を達成していく上で、経費の効率化に向け、最大限に効果のある取組に最初に着手するなど重み付けをする考えはあるか。

事務局：使用料の見直しや事務事業の廃止など、少なからず市民の協力が必要な取組も多く、時間を要することが効果のあるものから実施できない理由となります。

委員：市有財産の有効活用で市有財産の状況とそれに対してどれくらいを目途に処分を図っていくのか。

事務局：こちらの取組は遊休財産の処分として、元々公共的に使用していたものの、その用途がなくなった土地等である普通財産について売却等の有効活用をしていく取組となっており、すべての市有財産の一部を対象としております。目標額としては、各年度1億5千万円で、それに対して昨年度は8千298万円の金額となりました。

委員：長時間労働の是正で、説明の中で緊急時における時間外勤務以外の時間外勤務の削減が必要とのことだが、それができる可能性はどの程度あるのか。また、今秋も台風が来る可能性があるが、どれくらいの時間や人員を用意しているのか。

事務局：時間外勤務はこれまで事務の合理化等により減少傾向にありました。現時点で申し上げられるのは、再び同じようなことが起きない限り、これまでの考えを踏襲し徐々に削減していくことを考えております。今年度の災害に関する時間外勤務の見込みにつきましては、昨年台風に係る所要額は当初予算に計上しておりますが、新たな台風に対する当初予算は計上しておりません。

委員：意見として、台風の影響により多くの取組で遅れが出ているが、目標の下方修正が必要ではないか。職員のモチベーションに影響すると考える。

委員：民間委託等の推進について、目標指標の令和2年度と3年度の事務数の1は何の業務か。

事務局：令和2年度の1は市民課窓口業務を、令和3年度の1は介護保険課の窓口業務等を想定しています。

委員：みかもリフレッシュセンターを利用しているが、会員数が減少している中、運営している民間会社に対して、光熱費などをどこまで市が補助しているのか。

事務局：みかもリフレッシュセンターについては、指定管理者制度により運営をお願いしています。基本的に光熱水費を含め施設運営にかかる経費はすべて事業者負担として施設の利用料により運営しております。しかし、新型コロナウイルスの影響により会員数の減少に伴う利用料の減少に対しては、補填をする考えとしております。

委員：意見として、台風や新型コロナウイルスの影響を受け、職員は対応が大変だと思うが、行政改革を進める中で数字で表すとはっきりと効果が出ない。国内における緊急措置などのように市の職員にも新たな業務が増えていると思われるため、思い切った事業の中止、新たな事業への財源の振り分けなどを検討していただきたい。

委員：自治基本条例の制定について、目標指標の市民活動に参加している、もしくは参加したことがある市民の割合と実施スケジュールの自治基本条例の周知はどう関連するのか。

事務局：目標指標については、毎年実施している市民アンケートの集計結果によるものですが、関連としては佐野市の自治基本条例の内容として市民、市民活動団体、町会、市の協働による自治の推進が中心となっているためです。

委員：意見として、自治基本条例の周知と市民活動参加の増加がイコールと考えられない。自治基本条例を知っている割合としてはどうか。自治基本条例は基本的にツールの一つであるため、策定にかかるプロセスとしての市民参加は分かるが、策定後の周知との関連性が理解できない。

議題（２）第４次佐野市行政改革大綱実施計画
の令和元年度財政効果について

・事務局より議題について説明

<質疑等>

委員：長時間労働の是正について、台風第１９号による職員のメンタル面への影響は。

事務局：台風による直接的なメンタル不全については、聞き及んでおりません。

委員：新型コロナウイルスにより事業者・市民への影響が大きく税収が減ると考えるが、市の歳入の見通しは。

事務局：台風災害については、市単独による支出も多いところですが、災害指定による国の補助金も活用しております。新型コロナウイルスの経済措置についても多くの国の補助金を活用しています。しかし、長期的には国の補助金がどのようになるか不確定であり、ご指摘のとおりであるため、それを踏まえて市の経済施策を検討してまいります。

委員：ファイリングシステムの維持管理について、キャッシュアウトを減らしたということか。内製化をすると仕事が増えるのではないか。ファイリング指導をしなくてはならないのか、もしくは取り決めとして職員による定期的な棚卸しなど業務の仕組みに落とし込むことはできないか。

事務局：キャッシュアウトを減らし、仕事量が増えることとなります。ファイリングシステム文書の保管と検索もスムーズにし、また、年度ごとに確実に保管し、今後の情報公開に対応できるようにするものです。このシステムが維持されるよう、年間経費の合理性を考えながら削減を検討してまいります。

委員：資料 No. 2 について、各取組を表裏ではなく、

	<p>見開きとしてほしい。</p> <p>事務局：そのように変更します。</p> <p>委員：意見として、全体的に目標額が同じ数字が並んでいるが、年度ごとに環境の変化に応じた見直しを行い、目標値を変えたり、全体として効果があるものに力をかけるなどのローリングをする仕組みになっていないようだ。今季も台風やコロナウイルスの影響も継続すると思われるため、ゴールであるK G I に対してどのようなK P I が有効であるかを検討してはどうか。</p> <p>・その他の質疑応答無し</p>
10 その他	<p>事務局：本日付議した内容のうち、資料No. 4「第4次行革大綱実施計画の財政効果」については、9月議会の資料と併せて、議員配布し、報道機関に情報提供する予定です。</p>